

(公印省略)  
令和7年1月22日

医療機関の長様

広島市長 松井一實  
(健康福祉局保健部健康推進課)

## 令和7年度における新型コロナワクチン定期接種期間の延長について

平素より本市の保健衛生行政に御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

今般、国から、今冬の感染症の流行状況等に応じて、令和8年1月以降も定期接種を希望する方が適切に接種できるよう、接種機会の確保に努めることを求める旨の事務連絡がありました。

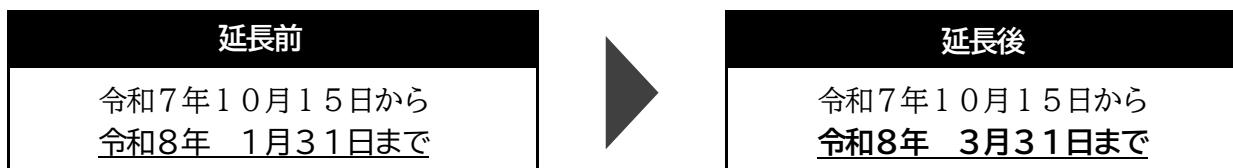
また、新型コロナウイルス感染症は高齢者の重症化リスクが高いことに加え、インフルエンザと異なり夏季にも流行する傾向があります。

こうした状況を踏まえ、市民の接種機会を十分に確保するため、現在実施している当該ワクチンにおける定期接種の実施期日を令和8年1月31日(土)から令和8年3月31日(火)まで延長することとしましたので、下記のとおり、お知らせします。

### 記

#### 1 定期接種期間

新型コロナワクチン定期接種期間について、以下のとおり、取り扱います。



#### 2 請求について

令和8年2月及び3月実施分の請求については、他の予防接種と同様に当月末日を締め日としていただき、翌月の提出日までに請求をお願いします。

今年度の請求期限は、令和8年4月分の提出分までとなりますので、年度内での請求に御協力ください（それ以降は、令和8年度の新型コロナウイルス定期接種開始まで請求できません。）。

※予診票及び接種券は、これまでのものをご使用ください。

#### 3 ポスターの取扱いについて

現在掲示していただいているポスターについては、継続して掲示していただくとともに、別紙「新型コロナ定期接種延長のお知らせ」のチラシをポスターの横などに掲示していただきますようお願いいたします。

また、市民への周知については、本市記者クラブへプレスリリースを行うとともに、「ひろしま市民と市政2月1日号」のお知らせ欄において、新型コロナワクチン定期接種期間の延長について周知を行う予定としています。

#### 4 その他

- (1) 対象者や自己負担額など定期接種期間以外の事項については、変更はありません。
- (2) インフルエンザワクチン定期接種期間は延長しません（期日は令和8年1月31日です。）。

健康推進課保健予防係  
担当：佐藤  
TEL：082-504-2882

# 新型コロナ定期接種 延長のお知らせ



## 実施期間

令和8年3月31日 火



まで延長します

- ※ 定期接種実施期間以外に変更はありません。
- ※ インフルエンザの定期接種実施期間は延長していません。  
(令和8年1月31日(土)まで)

新型コロナウイルスの感染によって重症化する割合は、65歳以上の年代で高くなっています。

ワクチンの有効性として入院予防効果、重症化予防効果、発症予防効果等が示されています。

中保健センター 504-2528  
東保健センター 568-7729  
南保健センター 250-4108  
西保健センター 294-6235

安佐南保健センター 831-4942  
安佐北保健センター 819-0586  
安芸保健センター 821-2809  
佐伯保健センター 943-9731



詳細はHPを  
ご覧ください  
広島市  
Hiroshima City